

事務事業評価資料

施策名		税財源の確保・充実の推進		所管部局課名	企画県民部企画財政局税務課					
事業名		納税貯蓄組合補助		担当者電話番号	徴収係 078-362-3349					
事業目的		納税貯蓄組合が行う県税に関する広報事業等の実施に必要とする経費を補助し、県税の自主納税体制の確立を図る。								
事業内容		納税貯蓄組合が行う税務広報事業、租税教育事業に要する経費の1/3を補助			事業開始年度	昭和26年度				
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額				
	事業費	(7,609 千円) 7,609 千円		(6,400 千円) 6,400 千円		(6,400 千円) 6,400 千円				
	人件費	0 千円	従事人員 0.0人	0 千円	従事人員 0.0人	0 千円	従事人員 0.0人			
	総コスト (+)	7,609 千円	従事人員 0.0人	6,400 千円	従事人員 0.0人	6,400 千円	従事人員 0.0人			
事業の目標				[目標設定理由] 本事業は、県税の自主納税体制の確立に資することを目的としており、新行革プランに掲げた全国平均を上回る徴収歩合の達成に向けた取組の一環であるため						
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率(%)		
			目標値	年度				H20	H21	H22
		県税の徴収歩合	全国平均(下段括弧書)を上回る徴収歩合	-	96.6% (96.9%)	96.4% (96.4%)	95.6% (95.5%)	99.7	100.0	100.0
評価結果	必要性	納税貯蓄組合は、租税教育事業や税務広報事業といった税務行政に不可欠な活動を展開しており、自主納税体制の確立に資するため、こうした活動に助成することは必要である。								
	有効性	補助対象を県政と関連の深い租税教育事業と税務広報事業に限定しており、効果的な事業活動を推進している。								
	効率性	補助対象の税務広報事業については、県が複数の媒体を通じて効果的な広報に努めていることから、広報回数を削減するなど、事業の効率的な執行を図っている。								
	民間・市町との役割分担	県税に係る税務広報事業、租税教育事業に係る補助であることから、県で実施することが妥当である。								
	受益と負担の適正化	県の補助金額を上回る支出を納税貯蓄組合が行っていることから、負担を求める余地はない。								
実施方針	方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)		延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	納税貯蓄組合は租税教育事業や税務広報事業等を通じ、適正な申告納税の啓発活動を行っており、納税貯蓄組合の育成強化を図ることは県税収入の確保に繋がることから、継続して事業を実施する。									